

認知症の早期発見、早期治療のため

もの忘れ検診を 受けましょう



もの忘れは「認知症」の初期症状である可能性があります。

65歳以上の5人に1人が「認知症」になるとされており、誰でも認知症になる可能性があります。

認知症を治す治療は、早期の認知症の方が対象で、それより進んでしまうと進行を緩やかにする治療しかありません。

そのため早期に発見することが大事になります。発見する機会として身体の健診と同じように、1年に1回もの忘れ検診を受けましょう。

- 1 対象者 65歳以上の町民
※すでに認知症の診断を受けている方や、治療中の方はご遠慮ください。
- 2 検診内容 タッチパネルを使用した検査(1人30分程度)
- 3 料金 無料
- 4 開催日等 各検診日の1週間前までに申し込みが必要です

期 日	令和8年5月26日(火)	令和8年 7月 7日(火) 9月17日(木) 11月13日(金) 令和9年 1月19日(火) 3月18日(木)
時 間	9:30~15:00	9:30~11:30
場 所	役場 第4会議室	総合福祉センター
検診人数	1日10人	1日4人

【申込・お問い合わせ先】

大鰐町 保健福祉課 地域包括支援係 ☎55-6569(直通)